形式－Ｐ：５４

三 重 県

秘

形式Ｐ（医療，福祉）

産業廃棄物実態調査票
(平成30年度実績)【その1】

1．本調査の対象期間は**平成30年度**（平成３０年４月１日～平成３１年３月31日）の１年間です。

2．本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関して以下の質問にお答えください。
そのため、貴事業所以外に貴社の本社、工場等があってもそれは調査の対象となりません。

3．調査票は本票（【その１】、裏面【その２】）と別紙「産業廃棄物等に係る意識調査票」があります。
なお、**産業廃棄物（有償で取引された副産物も含める）**が調査の対象期間中に**何も発生しなかった場合**は、本調査票【その１】の**「事業所の概要」**及び**「事業の概要」**欄をご回答の上、ご返送ください。
産業廃棄物等に係る意識調査票については，産業廃棄物発生の有無に関係なく必ずご返送ください。

4．本調査票の作成時には、別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考にしてください。

事業所の概要					主な診療科目	
	事業所名					
	所在地	〒				
	フリガナ		フリガナ			
	代表者氏名		記入者（部課、氏名）			
	記入年月日	令和　年　月　日	電話番号	－　－		

事業の概要	従業者数	病床数
	平成31年3月31日現在の従業者数（パート等の臨時職員及び役員等を含む）を記入してください。	平成31年3月31日現在の病床数を記入してください。
	人	床

平成30年度の１年間に産業廃棄物は発生しましたか。 該当する番号に○を付けてください。

1．発生した。 → 調査票【その2】に貴施設から発生した産業廃棄物の状況について、記入してください。

2．発生しなかった。 → 上記の事業所の概要に記入の後、別紙「産業廃棄物等に係る意識調査票」を回答の上、本調査票と併せてご返送ください。

産業廃棄物実態調査票（平成30年度実績）【その2】

●別紙、「調査票の記入要領・記入例」、「廃棄物分類表」を参考に記入してください。
●自社で発生した廃棄物、有償物・副産物などが対象となります。再生利用、売却をしている場合も記入してください。

①事業所で発生した廃棄物の名称
具体的な廃棄物の名称を記入してください。
（別紙、「廃棄物分類表」に示した具体例を参照）

②廃棄物の分類番号
別紙、「廃棄物分類表」をみて該当する4ケタの番号を記入してください。

③年間の発生量（中間処理する前の量）
各行ごとに１年間の発生廃棄物量を、焼却や脱水などの中間処理をする前の量で記入して下さい。なお、単位はkg又はリットルのどちらかを選び、○で囲んでください。

④自社での中間処理方法
自社で中間処理された場合は、該当する処理方法の記号を下欄の「④中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入してください。

⑤中間処理後の量
中間処理後の残さ量を記入して下さい。なお、単位はkg又はリットルのどちらかを選び、○で囲んでください。

⑥処理・処分の方法
発生（自社で中間処理した場合は、中間処理後の廃棄物）した廃棄物の処理・処分方法を下欄の「⑥処理・処分方法コード表」から選んで、その記号を記入してください。

⑦処理・処分先又は再生利用先の名称
⑥の処理を行った行った業者（委託業者）の名称を記入してください。自ら処理した場合は「自社」と記入してください。

⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地
⑥の処理を行った業者・処理施設のある所在地を記入してください。

⑨処理・処分先又は再生利用先の所在地番号
⑧所在地が記入されていれば、⑨所在地番号を記入する必要はありません。

⑩委託中間処理の方法
⑥の「処理・処分の方法」で「U1」と回答された場合（中間処理を委託）は、委託先で中間処理された内容に該当する処理方法の番号を下欄の「⑩委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入してください。

⑪委託中間処理後の再生利用・処分の方法
委託先で中間処理された後の廃棄物等の処理方法を下の１～２から選んで、その番号を○で囲んでください。
１．再生利用・リサイクルした。
２．埋立処分した。

⑫資源化用途
⑥の「処理・処分の方法」で「V1,W1,X1,R6」又は⑥で「U1」とし、前問　⑪で「1」と回答された場合、下欄の「⑫資源化用途コード表」から該当する番号を記入してください。

⑥で「U1」と回答した場合

⑬最終処分又は再生利用先の名称
委託中間処理後の産業廃棄物（処理残さを含む）を最終的に最終処分又は再生利用（売却含む）した事業者の名称を記入してください。

⑭最終処分又は再生利用を行った所在地
委託中間処理後の産業廃棄物（処理残さを含む）を最終的に最終処分又は再生利用（売却含む）した業者・処理施設のある所在地を記入してください。

区分		自社で発生した廃棄物の発生量										自社での中間処理										自社処分・自社再利用、委託処理・処分					委託中間処理			自社・委託での資源化	委託中間処理後の処分状況	
P2	行番	①廃棄物の名称	②分類番号	③年間発生量 百万	十万	万	千	百	十	一	単位	④方法番号 1次処理	2次処理	3次処理	⑤中間処理後の量 百万	十万	万	千	百	十	一	単位	⑥ 処理・処分の方法	⑦ 処理・処分先又は再生利用先の名称（収集運搬業者ではなく、処分業者名、再生業者名をご記入ください。）	⑧ 処理・処分先又は再生利用先の所在地	⑨ 所在地番号	⑩方法番号 1次処理	2次処理	3次処理	⑪ 処理後の処分方法	⑫ 資源化用途	⑬ 最終処分又は再生利用先の名称	⑭ 最終処分又は再生利用先の所在地
記入欄	1										kg リットル											kg リットル			都道府県 市町村				1・2			都道府県 市町村
	2										kg リットル											kg リットル			都道府県 市町村				1・2			都道府県 市町村
	3										kg リットル											kg リットル			都道府県 市町村				1・2			都道府県 市町村
	4										kg リットル											kg リットル			都道府県 市町村				1・2			都道府県 市町村
	5										kg リットル											kg リットル			都道府県 市町村				1・2			都道府県 市町村
	6										kg リットル											kg リットル			都道府県 市町村				1・2			都道府県 市町村
	7										kg リットル											kg リットル			都道府県 市町村				1・2			都道府県 市町村
	8										kg リットル											kg リットル			都道府県 市町村				1・2			都道府県 市町村
	9										kg リットル											kg リットル			都道府県 市町村				1・2			都道府県 市町村
	10										kg リットル											kg リットル			都道府県 市町村				1・2			都道府県 市町村

④中間処理方法コード表

A：焼却（発電・熱回収なし）
B：焼却（発電・熱回収あり）
C：脱水
D：乾燥
E：油水分離
F：中和
G：破砕
H：分級
I：圧縮
J：溶融(発泡ｽﾁﾛｰﾙ)
K：焙焼
L：切断・剪断
M：焼成(ｾﾒﾝﾄ原材料)
N：堆肥化・飼料化
O：造粒固化
P：ｺﾝｸﾘｰﾄ固化
Q：濃縮
R：炭化
S：銀回収
T：固形燃料化 RPF化・圧縮固化
U：滅菌
V：選別
Z：その他（具体的に）

⑥処理・処分方法コード表

＜自己処理＞
Q1：自社の処分場で埋立処分した。
V1：自社で再利用した。
W1：売却（利益があった）した。
Z1：自社で保管している。

＜市町村へ委託処理＞
R1：市町村、一部事務組合等が設置する一般廃棄物処分場で埋立した。
R5：市町村の清掃工場等で焼却等の中間処理をした。
R6：市町村の清掃工場でリサイクルした。

＜産業廃棄物処理業者等へ委託処理＞
U1：処理業者に中間処理（資源化・リサイクルを含む）を委託した。
S1：処理業者の処分場で直接埋立処理した。
S2：（一財）三重県環境保全事業団で直接埋立処分した。
X1：廃品回収業者（専ら再生業者）でリサイクルした。

＜その他＞
Z9：その他（具体的に）

⑨処理・処分先、又は再生利用先の地域コード表

＜県内の場合：平成３１年３月３１日現在＞
01：桑名市、いなべ市、東員町、木曽岬町
02：四日市市、菰野町、朝日町、川越町
03：鈴鹿市、亀山市
04：津市
05：松阪市、多気町、明和町、大台町
06：伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、南伊勢町、度会町、大紀町
07：伊賀市、名張市
08：尾鷲市、紀北町
09：熊野市、御浜町、紀宝町

＜県外の場合＞
21：北海道　22：青森県　23：岩手県　24：宮城県　25：秋田県　26：山形県　27：福島県　28：茨城県　29：栃木県　30：群馬県　31：埼玉県　32：千葉県　33：東京都　34：神奈川県　35：新潟県　36：富山県
37：石川県　38：福井県　39：山梨県　40：長野県　41：岐阜県　42：静岡県　43：愛知県　44：－－－　45：滋賀県　46：京都府　47：大阪府　48：兵庫県　49：奈良県　50：和歌山県　51：鳥取県　52：島根県
53：岡山県　54：広島県　55：山口県　56：徳島県　57：香川県　58：愛媛県　59：高知県　60：福岡県　61：佐賀県　62：長崎県　63：熊本県　64：大分県　65：宮崎県　66：鹿児島県　67：沖縄県　69：不明

⑩委託中間処理方法コード表

A：焼却（発電・熱回収なし）
B：焼却（発電・熱回収あり）
C：脱水
D：乾燥
E：油水分離
F：中和
G：破砕
H：分級
I：圧縮
J：溶融(発泡ｽﾁﾛｰﾙ)
K：焙焼
L：切断・剪断
M：焼成(ｾﾒﾝﾄ原材料)
N：堆肥化・飼料化
O：造粒固化
P：ｺﾝｸﾘｰﾄ固化
Q：濃縮
R：炭化
S：銀回収
T：固形燃料化 RPF化・圧縮固化
U：滅菌
V：選別
Z：その他（具体的に）

⑫資源化用途コード表

10：鉄鋼原料
20：非鉄金属等原料
30：燃料
31：木炭・炭化物
41：飼料
42：肥料
43：土壌改良材
50：埋め戻し材・盛土材
51：再生骨材
52：再生路盤材
60：パルプ・紙原材料
70：ガラス原材料
80：プラスチック原材料
81：再生タイヤ
90：セメント原材料
91：再生油・再生溶剤
92：中和剤
93：高炉還元
98：その他（具体的に）

注）10行を超えて記入欄が必要な場合は、あらかじめ用紙をコピーするか、三重県のホームページよりダウンロードしてご使用ください。